

公益社団法人 日本設計工学会
倫理綱領

前文：

公益社団法人日本設計工学会会員（以下、本会会員と言う。）は、設計工学の各分野において真理の探究と革新的技術の創造に取り組み、もって社会の発展と人類の幸福の増進に貢献することを使命とする。また、真理の探究と技術の創造の過程とその成果の応用が社会へ与える影響の重大性を認識し、人類の安全、健康、幸福のために最善を尽くすことを誓い、各自の活動において、以下に定める綱領を遵守する。

綱領：

1. 人間・技術者としての責務

本会会員は、その技術的能力と人間としての良識が社会の信頼と負託の上に成り立っているとの認識の下に、設計工学分野における諸活動を通して、人類の安全、健康、幸福の増進に貢献する。

2. 社会に対する責任

本会会員は、自らの活動が人類社会の秩序ならびに地球環境に及ぼす影響を常に認識し、良心に従って設計工学分野における諸活動を遂行する。

3. 自己の研鑽

本会会員は、設計工学の各分野における専門知識、技術的能力の向上に努め、専門職務上の諸問題に関して公正かつ誠実に対応する。

4. 他者の尊重

本会会員は、他者の生命、財産、プライバシーを尊重するとともに、他者の意見、主張、批判などを謙虚に受けとめる。

5. 知的財産の尊重

本会会員は、他者の業績である技術成果・研究成果ならびに知的財産権を尊重する。

6. 情報の発信

本会会員は、自らの活動とその成果が人類社会や環境に及ぼす影響を予測評価する努力を怠らず、公衆の安全、健康、福祉を損なう、または環境を破壊する可能性がある場合には、中立性、客観性を保ち、自己の良心と信念に従って情報を積極的に公開する。

7. 契約の遵守

本会会員は、自らの活動における契約や合意を遵守するとともに、職務上知り得た秘密情報を他に漏らさない。

8. 公平性の確保

本会会員は、人種、国籍、思想信条、宗教、地位、所属、障がい、性別、年齢などによって個人を差別せず、個人の人権、人格、自由を尊重し、公平に対応する。

付則

1. 2013 年6月10日理事会にて制定